

保護者 様

行方市立麻生中学校長 栗原 秀雄

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業日延長に伴い、下記の内容につきまして、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長期間：令和2年5月8日（金）～6月1日（木）
- 2 分散自由登校日並びに学習等相談日
 - (1) 分散登校日
5月12日（火） 中学3年
5月13日（水） 中学2年
5月14日（木） 中学1年
※スクールバスあり、給食なし、11時半頃下校
 - (2) 学習等相談日
5月21日（木） 全学年午前9時から午前11時
5月26日（火） 全学年午前9時から午前11時
5月28日（木） 全学年
※スクールバスなし、給食なし
※学習等相談時間は1時間以内とします。
※詳細については、別紙「臨時休業措置延長に伴う学習等相談日の設定について（お知らせ）」を参照ください。
- 3 分散自由登校日並びに学習等相談日、学校再開時における学校対応については、裏面をご参照ください。
- 4 臨時休業中の感染症対策と連絡体制の確保
 - (1) 学校との連絡方法について
 - ・学校から定期的に生徒の健康状態と生活状況の把握のためにメール配信、電話連絡をいたします。メールについては、検温状況等について返信をお願いいたします。
 - ・感染や濃厚接触、息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合は、潮来保健所等に相談すると共に、学校に連絡してください。
 - ※学校再開日に感染者、濃厚接触者、発熱等の症状が続いている場合は、2週間の出席停止となります。出席停止期間を経過しないうちに登校することがないようにお願いいたします。

潮来保健所：0299-66-2114【平日9:00～17:00】
茨城県庁：029-301-3200【24時間対応】

 - (2) メール、電話連絡での確認事項
【メールでの確認事項】
 - ・健康状態の確認
※のどの痛み、咳、鼻水、倦怠感、息苦しさなど異常の有無 検温状況
【電話での確認事項】※必要に応じて実施いたします。
 - (3) 生活状況の確認 学習状況の確認
 - (3) 感染症対策の継続
 - ・平日・休日を問わず、不要不急の外出自粛をお願いします。（茨城県から県域全体に要請）
 - ・睡眠時間の確保、3度の食事など、規則正しい生活をさせてください。
 - ・手洗い、咳エチケット、家庭での検温、健康チェックの実施をお願いします。
 - (4) 安全な生活
 - ・面識のない訪問者への対応、火気の取扱等、家庭での安全な生活ができるようお声かけ下さい。
 - ・交通ルールの遵守と交通マナーの徹底をお願いします。
 - ・携帯電話・スマートフォン・インターネットについては、麻生中ルール、家庭のルールを守り、トラブルとならないよう安全な利用をお願いします。
 - ・夜間外出・外泊、危険箇所への出入り等のないようお願いします。
 - (5) 自宅学習について
 - ・学習内容については、「学習内容一覧」（別紙）をご確認ください。
 - ・学習計画表にそって学習し、臨時休業明けに提出するよう生徒に周知いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

登校前	・バスによる登校の際は，乗車時に，手指消毒を行います。 ・座席は，できる限り離し座ります。 ・マスクを着用し会話を自粛します。 ・生徒が教室へ入室する前に換気を行います
登校後	・シャボネットを使い手を洗います。
朝の会	・健康観察を行います。 ・家庭での検温が未実施の場合は保健室で検温します。
学習活動	・可能な限り両手幅間隔を確保し，密接性を軽減します。 ・オープンスペース，少人数指導教室等を活用し密閉性の軽減に努めます。 ・対面やグループによる活動は行わず，密接性の軽減に努めます。 ・近距離での会話や発声を避けます。 ・風邪のような症状がある場合は参加しないよう徹底します。 ・タブレットを含め，用具や物品の共用（貸し借り）は，避けるようにします。共用を避けることが難しい場合は，使用後手洗い・消毒を行います。 ・新型コロナウイルスに関連した偏見や差別が生じないよう指導いたします。
休み時間	・休み時間の度に換気，手洗いを促します。
給食	・給食前に，シャボネットを使い手洗い・手指消毒を行います。 ・給食は一方向を向き食べます。 ・給食時の会話は自粛します。
給食後	・歯みがきの後に，昼の健康観察を行います。 ・換気を行います。
生徒下校時	・バスによる下校の際は，乗車時に，手指消毒を行います。 ・座席は，できる限り離し座ります。 ・マスクを着用し会話を自粛します。
生徒下校後	・教室の消毒（ドアノブ，手すり，スイッチ等）を行います。 ・換気を行います。 ・スクールバスを利用する生徒は，乗車時に，手指消毒を行います。 ・マスクを着用し会話を自粛します
その他	・学校行事，集団活動時においては下記の感染拡大防止措置をとります。 ※参加人数の制限，活動時間の短縮，内容の簡略化 ※風邪のような症状がある場合は参加しないよう徹底します。 ※参加者への手洗い励行，咳エチケット，アルコール消毒液の設置を行います。 ※定期的な換気を行います。